第17回菊川市文化祭中止のお知らせ

10月30日(土)、31日(日)に開催を予定していた「第17回菊川市文化祭」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。 問市文化協会事務局(中央公民館内☎73-1114)

都市計画道路の変更に係る案の縦覧について

都市計画案の内容 東遠広域都市計画道路の変更
(菊川駅前通り線、菊川駅北口線、菊川駅南北連絡線)
縦覧期間 10月12日(火)～26日(火)午前８時15分～午後５時
※土日祝日を除く
縦覧場所 市役所本庁舎３階都市計画課窓口
意見書の提出 10月26日(火)午後５時までに、意見書を都市計画課へ郵送または持参 ※意見書の様式は、都市計画課窓口で配布または市ホームページ(右記)からダウンロードできます。
申・問都市計画課都市計画係(☎35-0932)

里親になりませんか～10月は里親月間です～

里親とは、さまざまな事情によって家庭で養育されることが難しい子どもを迎え入れ、温かい愛情と理解をもって養育する人のことです。

●里親になったら
・児童相談所が、面会や交流をした上で、養育をお願いする子どもを決定します。
・子どもの養育をしている間は、定められた養育に必要な経費が支給されます。
・子育ての悩みや不安には、児童相談所などが相談に応じます。

【１日里親イベント参加者募集のお知らせ】
日時 10月31日(日)午前10時～午後３時30分
会場 磐田市内の体育館(場所未定)
内容 レクリエーションなど※参加費無料 **申込期限** 10月13日(水)
申込方法 県西部児童相談所へ電話で申し込み
問子育て応援課こども福祉係(プラザけやき内☎35-0914)、県こども家庭課(☎054-221-3760) 申・問県西部児童相談所(☎0538-37-2852)

令和４年度の放課後児童クラブ入所者を募集します

市では、保護者が仕事などにより家庭にいない児童が放課後を安全に充実して過ごせるよう、放課後児童クラブを開所しています。

対象 家庭状況により、昼間に子どもの世話ができない家庭の児童(新１年生～６年生)※申し込み超過の場合は選考により決定します。
申込期間 11月１日(月)～17日(水)※土日祝日を除く
申込方法 申込書類一式を下記窓口へ直接、または各放課後児童クラブ(継続利用者のみ)へ提出してください。※郵送不可
※就労証明書などは、同居家族(保護者、75歳未満の同一住所の親族)および同一自治会に居住する75歳未満の祖父母分が必要です。
申込書類 10月４日(月)から、こども政策課と各放課後児童クラブで要項および申込書類を配布します。市ホームページ(右記)からの取得も可能です。※詳細は、下記へ問い合わせください。
申・問こども政策課幼保こども園係(プラザけやき内☎37-1131)

火剣山キャンプ場のロゴマークが決定しました

５月中旬から６月中旬にかけて実施した人気投票で、1,717票のうち最多の661票を獲得したデザインを、火剣山キャンプ場ロゴマークとして決定しました。今後、キャンプ場PRなどに活用します。また、事前に届出を行えば、商品などに使用が可能です。
※詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。

ロゴマークの概要
焚き火と剣と山のアイコンを元にキャラクター化しました。顔は漢字の「火」になっています。

申・問商工観光課商工観光係(☎35-0936)

その他 others information

ＯＫ！ワーク仲間を増やそう会員拡大キャンペーン

(一財)小笠掛川勤労者福祉サービスセンター(愛称:ＯＫ！ワーク)では、「会員拡大キャンペーン」を実施しています。期間中は、入会金1,000円が無料となります。また、取引先やお知り合いの事業所などを紹介した人には、入会した人１人につき1,000円の報奨金などを差し上げます。この機会にぜひ加入ください。
キャンペーン期限 10月25日(月)
申・問(一財)小笠掛川勤労者福祉サービスセンター(☎35-0298)

お得な国民年金保険料の前納制度を利用ください

国民年金制度には、保険料をまとめて前払いすると割引になる前納制度があります。10月から令和４年３月の６カ月分を前納すると、810円の割引となります。
・１カ月分の保険料を６カ月納めた場合:９万9,660円
・６カ月前納で保険料を納めた場合:９万8,850円(810円分割引)
前納納付書の使用期限
11月１日(月)
※事前に郵送されている納付書を使い、上記期限までに納付をお願いします。納付書を紛失した場合や、手元に届いていない人で制度を利用したい人は、10月20日(水)までに下記へ連絡ください。
申・問日本年金機構掛川年金事務所国民年金課(☎0537-21-5524)、(音声案内２→２)

令和４年度菊川市競争入札参加資格審査申請の追加受付

対象 ①建設工事 ②測量･建設コンサルタント ③物品販売･役務提供
申請期間 11月１日(月)～30日(火)
※年度途中での随時受付は行っていません。
申請方法 市ホームページまたは総務課で配布する申請書提出要項を参考に、申請書様式に必要事項を記入し、原則郵送または電子申請
申・問総務課契約検査係(☎35-0920)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、現在掲載中の行事など中止・延期になる場合があります。開催の有無については、各問い合わせ先に確認ください。